

9月は「同和問題啓発強調月間」です ～ふれあいのまち 差別のないまちをめざして～



わたしたちの身の回りには、さまざまな人権問題が存在しています。特に同和問題は、日本の歴史過程によって作られてきたもので、日本固有の人権問題です。

これまで同和問題の解決に向けた取り組みにより実態の差別は大きく改善されましたが、一方で心理的差別に関しては、必ずしも解決したとは言えません。

差別意識を刷り込まれた人は、自分の過ちに気付かない限り、子どもや孫にまで間違った認識を伝えていくことになり、その結果、現在も差別や偏見が存在しています。

同和問題は基本的人権に関わる問題であることを改めて認識し、同和問題を自分自身の課題としてとらえ、一人ひとりの意識の高揚と行動へつなげていくことが解決への一歩です。

●そっとしておいても差別はなくなりません

同和問題を取り上げることは、部落差別のことを知らない人に認識させることになったり、差別を意識させてしまうことになるから、この問題にふれない方がいいという考え方があります。

しかし、この考え方は、差別を容認することとなり、差別を受けている人たちに我慢を強いるこ

ともなります。

どこに住んでも差別を受けることなく、安心して暮らせる社会をつくる必要があります。わたしたち一人ひとりが正しい認識、判断、行動ができるようにし、差別をすることが“恥ずかしい”と思える社会をつくりましょう。

●差別意識の解消に向けて

【身元調査をゆるさない】

戸籍謄本等を行政書士等が不正取得し、興信所などに横流するという事件が後を絶ちません。近年発覚した、戸籍不正取得事件では県内の市町でも不正取得が発生しています。このように不正取得された情報をもとに結婚・就職に関わって身元調査や脅迫・ストーカー行為などの犯罪に利用されています。

市では、「身元調査お断り運動」を強く進めていくとともに、本人以外が戸籍等を取得した場合、本人に通知する「事前登録型本人通知制度」について検討を始めたところです。

この背景には、そのような調査を行わせる社会意識があることを知り、一人ひとりが毅然とした対応をすることが必要です。

☎ 総務部 人権政策課 ☎ 52-6629 FAX 52-4539

第3回きらめき人権講座

- 日 時 9月20日(金) 19時～21時
- 会 場 市人権総合センター (S・Cプラザ)
- テーマ 「災害と人権侵害」

～福島から滋賀への避難者が語る
人生の再出発～

※受講料は無料で、事前申込も不要です。

災害と人権侵害とは切り離せない関係があります。福島県の原子力発電所事故により被災地の農業、水産業、酪農業が受けた風評被害や避難先での被災者に対する心ない対応などもその一例です。

福島県から滋賀県への避難者でもある東日本大震災避難者サポート事務局の高野氏を講師にお招きし、経験談を交えてお話しいただき、他を認め、関わり合っていくことの大切さを学びます。

☎ 市人権教育推進協議会 (S・Cプラザ内) ☎ 54-2220

危険
です!!

中身の残ったスプレー缶で火災が発生しました!

8月7日に、市内でごみ収集車の火災事故が発生しました。本来、資源ごみとして収集されるヘアスプレーやガスカートリッジ缶等が不燃ごみとして出されて、さらに、ガス抜きをしていなかったため、不燃ごみ収集車内で破裂したことが原因でした。幸いけが人はなく、火災そのものは軽微なもので、大事には至りませんでした。ルールを守らないごみ出しは、重大な事故を引き起こす危険があります。右のことを守って安全なごみ収集にご協力をお願いします。



- ヘアスプレーやカセットボンベなどのスプレー缶類は、必ず穴をあけ、ガスを抜いてから資源ごみに出してください。
- ガスライターは、できるだけガスを抜いてから資源ごみに出してください。
- 絶対に不燃ごみに出さないでください!

※穴あけ、ガス抜きをするときは、必ず火気のない屋外など、風通しの良い場所で行ってください。

☎ 経済環境部 環境保全課 ☎ 58-2230 FAX 58-1630